

つる

都留市 議会だより



市議会報告会

平成27年度議会報告会……	2	議員提出意見書 他……………	14
市長所信主要項目……………	3	行政視察研修概要……………	15
9月定例会議案議決結果……	4	都留文科大学との意見交換会…	16
一般質問……………	5~12	産業観光振興特別委員会 他 …	17
委員会の審査内容と結果…	13	議会日誌 他 ………………	18

都留市議会 報告会



下谷地区の様子



開地地区の様子

平成27年度の議会報告会を次のとおり開催し、市議会議員が市民の皆様に対して平成26年度における定例会の内容などを報告しました。

報告会には、多くの方にご参加いただき誠にありがとうございました。いただいた貴重なご意見やご要望につきましては、これからの議会活動に生かしてまいります。



市長公室にて

開催スケジュール

開催日	対象地域	開催場所
7月23日(木)	中谷	都留市役所
7月30日(木)	上谷	都留市消防署
8月 2日(日)	宝	宝地域コミュニティセンター
8月 3日(月)	三吉	いきいきプラザ都留
8月 3日(月)	禾生	禾生地域コミュニティセンター
8月 4日(火)	開地	大津集会所
8月 4日(火)	盛里	盛里公民館
8月 7日(金)	東桂	東桂地域コミュニティセンター
8月 8日(土)	下谷	新井町自治会館

※開催時刻は19時

主な意見・要望事項

- 文大生など多くの学生の安心安全確保のため、都留警察署は分庁舎ではなく本庁舎として再開するよう働きかけて欲しい。
- 英語特区制度の周知に力を入れて、附属小学校児童の確保に努めて欲しい。
- 楽山、田原地区住民にとって谷村一小体育館は、避難所として遠いので検討して欲しい。
- また、学生に対して避難場所等の周知を徹底すべき。
- プレミアム商品券を買うことができなかった市民が多かったので、今後検討すべき。
- 都留市は水のまちなので、休耕田などを利用して、夏には子どもが水遊びのできるような施設をつくれないか。
- 小学生未満の子供たちが遊べる場所はいくつかあるが、中高生が遊べる施設をつくって欲しい。
- 農林産物直売所について、私も「道の駅とよとみ」にはよく行くことがある。都留市の直売所も特色を出していくべきだ。

行政への要望を提出しました

参加者から寄せられた多数の意見や要望の中から、市に対する要望事項等をまとめ、国田議長、藤江副議長、小俣（武）議会改革特別委員長がこれを市長に提出しました。

市長は、「市としてもこの要望事項を真摯に受け止めて、対応していく。」と丁寧に受け取られました。

平成27年9月定例会

市長の

所信表明

おもな事業内容



た。このビジョンに基づき、人口の自然増、社会増減の均衡化を図り、平成38年度においても「人口3万人を維持する」ことを目標に掲げる。

○都留市版CCRC構想

・全国でも先駆的にCCRC事業に取り組んでいる事業者と連携して、移住や事業主体の運営にかかる検討など、構想の実現に向けた活動を始めている。

○プレミアム付き商品券等発行事業

・8月末時点で約7割の1億3千万円以上が消費に回っており、大型店舗での消費が約8割、一般商店の消費が約2割である。地域の商店での利用を促すため、商工会とタイアップした「わくわくカード」のダブルポイント制度も導入しており、市内の消費喚起、市内経済の活性化につながることを期待している。

○新たな教育委員会制度

・本年4月に策定した「都留市教育振興基本計画」を基準に、教育大綱を策定する方針を決定し、本市における教育政策の方向性を明確化した大綱を策定していく。

○公立大学法人都留文科大学

・1号館校舎の老朽化対応、新学科（国際教育学科）の増設スペースの確保、キャンパス全体と

してのイメージ醸成のため（仮称）まちとつながり森に溶け込む「知のフォレストキャンパス構想」を策定し、中長期的な施設整備を進めて行く。

・山梨県南都留合同庁舎敷地の取得事業の推進。

○看護系大学誘致事業

・法人が建設する1号館、市が建設する2号館は、予定どおりに工事中。

・「健康科学大学看護学部」に係る文部科学省の認定申請は、8月末に認可され、来年4月の開校に向けて順調に推移している。

○社会保障・税番号（マイナンバー）制度

・個人番号を利用できる事務の種類と連携できる情報の種類を特定するための条例を制定し、セキュリティ対策とのバランスも図る中で、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図っていく。

○地域公共交通

・予約型乗合タクシー東桂線の運行地域に夏狩地区を加えるとともに、多くの観光客が訪れている「県立リニア見学センター」や、大原地内に完成する「農林産物直売所」と市内中心部とを結ぶ新たなバス路線も計画している。

○商工業振興への取り組み

・本市が策定した「都留市創業支援事業計画」が国の認定を受けた場合、国の様々な支援策を活用できる。その後は、本事業計画に基づき、創業に向けた各種支援策の紹介など新規事業者への支援を積極的に進めていく。

・「小規模商工業者事業資金利子補給制度」における利子補給率を40パーセントから50パーセントへ引き上げ、申請書類の簡素化を図るなどにより、商工業者の経営基盤の強化を促進していく。

○第6次長期総合計画の策定

・「都留市長期総合計画審議会」における議論や、「パブリック・コメント」、「ふれあい集会」などを実施する中で計画の基本構想を策定し、12月定例会に上程予定。

○「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略」の策定

・「総合戦略」の取り組みにより、市が目指す人口規模を明示する「人口ビジョン」を策定し

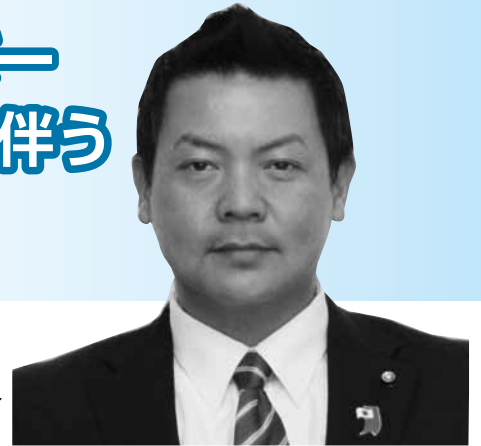
9月定例会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名 議案等名	議決 結果	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	谷垣	武藤	国田	小俣	小俣	小林	
			健太	美徳	利夫	保	美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	喜一	朝雄	正己	義之	武	歳男	
市長提出	議第57号 都留市個人情報保護条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	議第58号 都留市手数料条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	議第59号 ミュージアム都留条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	議第60号 変更契約締結の件(公立大学法人都留文科大学用地拡張事業に伴う代替地の代行買収に関する委託契約)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	議第61号 市道の路線の認定、廃止及び変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	議第62号 平成27年度都留市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	議第63号 平成27年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	議第64号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	認第1号 平成26年度都留市各会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	認第2号 平成26年度都留市水道事業会計決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
認第3号 平成26年度都留市病院事業会計決算認定の件	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
議員提出	議員提出議案第3号 都留市議会会議規則中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
	請願第1号 通信放送媒体を活用した議会活動の広報に関する請願	撤回																	
	請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	請願第3号 安保関連法案の慎重審議を求める請願	継続審査																	
	議員提出意見書案第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長(国田正己)は採決に加わりません。

マイナンバー 制度導入に伴う 課題



山本 美正 議員

問 10月から通知カードの送付が始まり、12桁のマイナンバー（個人番号）が通知された。本格導入に伴う本市の取り組みと見解について伺う。

住基カードとの違いは。

答 住民基本台帳カードは、おもに身分証明書として利用されており、利用範囲は国税電子申告などの行政手続きに限られ、民間利用は禁止となっている。

個人番号カードは、身分証明書としての利用はもちろん、個人番号を証明する書類として提示可能であ

り、行政手続きに加え、各種民間手続きなどに利用範囲が拡大される見込みである。

問 マイナンバー制のメリットは。

答 1点目は、社会保障、税、災害対策の手続きの際の添付書類などが不要になり、申請時の負担が軽減されるなど、「利便性の向上」。

2点目は、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れたり、給付を不正に受け取ることの防止につながる「公平・公正な社会の実現」。

3点目は、様々な情報の照合、転記、入力など、行政機関が要してい

る時間や労力の大幅な削減や、複数の業務間での情報連携による作業の重複などの無駄が削減されるなど、「行政の効率化」が挙げられる。

問 マイナンバー制のデメリットは。

答 1点目に、万一個人番号が流出してしまった場合の「個人情報」の漏えいリスクが挙げられる

が、個人番号を使用して様々な手続きを行う際には、厳格な本人確認が必要となるので、他人が簡単に個人の情報を取得することはできない。

本市では、個人番号の取扱端末を利用する職員を特定するとともに、パーテーション設置や鍵つきの棚を用意するなどの対策を講じる。

2点目に、庁内の情報連携を行う

ことによる「プライバシーの侵害」が挙げられるが、本市では個人番号を取り扱う職員を限定し、必要な事務に限るとともに、職員研修を行うなどの対策を講じる。

問 市民の方々への周知方法は。

答 現在本市では、ホームページへの掲載、「広報つる」への連載、ポスターの掲示、パンフレット

の配布等により、マイナンバー制度の周知を図っており、また、都留CATVでの動画放映も予定している。

また、設立登記した法人や税務署に国税に関する届出を提出している

法人等に対しては、13桁の「法人番号」が通知されるため、都留市商工会や都留市経営者連絡協議会などを通じて、周知を図っている。

児童通学路の 安全確保を

問 危険箇所は把握しているか？
何箇所あるか？

答 学校、市教育委員会及び関係機関による合同点検において、平成26年度の危険箇所は35カ所であり、平成27年度には新たに22カ所を新規危険箇所として点検する。

問 危険箇所の対策は。

答 各学校から出された危険と認められる箇所について、都留市通学路安全推進協議会において合同点検を実施する中で、安全対策が必要な箇所については、歩道整備、防護柵設置のようなハード対策の他、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策などに取り組んでいる。

問 長距離通学児童の助成や対策は。

答 政令で定める通学範囲（小学生4km、中学生6km）を超える長距離通学の児童・生徒に対しては、スクールバスの運行、電車定期券の購入助成を行っている。



マイナンバー

イメージキャラクター「マイナちゃん」

県道大野夏狩線の 拡幅・改修工事を



天野 利夫 議員

県道大野夏狩線の拡幅についても、本協議会で取り上げ、協議・要望している。県は、幅員狭小で見通しの悪い箇所や危険な箇所の改良工事を継続的に行っているが、本年度は、国道交差点部の改良工事が予定されている。

旧フジモト旅館付近は、県の改良予定箇所となっており、昨年度は用地の一部を取得し、本年度も引き続き用地取得を行う予定である。

今後も早期に拡幅改良整備がなされるよう引き続き県に対し、積極的な働きかけを行っていききたい。

問 旧フジモト旅館跡地付近は、特に道幅が狭く大型車、普通車もすれ違いに支障をきたす上、急なカーブで見通しも悪く非常に危険な状況であり、最優先の工事箇所である。
現在、市は県当局へどのような働きかけを行っているのか。
また、現在の進捗状況と今後の具体的な予定は。

答 市内で県が施工する公共事業については、山梨県事業連絡協議会で毎年意見交換を行っている。



県道大野夏狩線(旧ふじもと旅館前)

南都留合同庁舎の 移転計画は

問 庁舎移転に関する県及び関係機関との協議内容、移転に必要な手続の進捗状況、今後の具体的なスケジュールは。

また、移転先用地の確保や新庁舎建設にかかる費用の具体的な金額は。

答 昨年12月に、県と都留文科大で「山梨県と公立大学法人都留文科大との包括的連携に関する協定書」を締結した後、本年1月に、移転先の土地の取り扱い及び現合同庁舎の取り扱いについて、県と市で「山梨県南都留合同庁舎移転に関する基本合意書」を締結した。

基本合意書の内容は、土地について、市が田原二丁目の区画整理区域内に合同庁舎移転のための土地約4千平方メートルを確保し、その土地と現合同庁舎用地約1万平方メートルの一部を等価交換し、その残り部分を有償で譲り受けるものであり、また、現合同庁舎の建物その他の物件については、別途締結する「物件移転補償契約」に基づき、補償料を県に支払うものである。

必要な手続きの進捗状況について、市では既に用地買収を終了しているが、合同庁舎移転予定地の試掘

調査を実施したところ一部遺構などが確認されたため、予定地全域の発掘調査を10月に着手し、来年12月までには完了する予定である。

また、建物その他の物件移転補償については、現在、専門のコンサルタントが補償料の算定を行っており、12月末までには終了予定である。

今後のスケジュールは、補償内容について県と詳細な協議を行い、来年の夏頃を目標に、土地交換契約及び物件移転補償契約を締結する。その後、県においては、新合同庁舎建物の実施設計、建設工事を進め、市は、県事業と並行し、移転予定地の地質調査及び開発許可を含めた土地造成工事を進めていく。

最終的に、合同庁舎の移転が完了した後に都留文科大が新キャンパスとして整備する予定だが、当初大で希望していた平成30年度の新キャンパス整備事業への着手が、1年程度は遅れる見込みである。

庁舎の移転費用について、その価値及び機能を補償するための概略費用は路線価及び建物の標準的な建築単価等を参考に算定し、土地建物で約14億円程度と試算している。

その他の質問事項

選挙年齢引き下げに伴う市の対応について

市の公園整備 に関して 問う



小林 健太 議員

問 わくわく広場は新しく改修されたが、喜びの声を聞く反面、期待はずれとの声も聞く。今後数年かけてどのように整備していくのか。

答 近年、システム遊具等の木製遊具を中心に経年劣化が進み、応急修繕では安全性が保てなくなってきたことから、市民の声を聞きながら年次計画により遊具の総合的な改修を実施した。本年度はトンネルスライダーや恐竜絵合わせパネルなどを併設したシステム遊具を整備した。引き続き、ワイド滑走の滑り台な

ど小学生を対象とした遊具の整備を計画しており、子どもたちが安全に楽しみ、親しまれる公園の整備に努めたい。

市のPRに関して

問 現在、リニア見学センターには年間約27万人の客が訪れているが、市内の他の場所に足を運んでもらうためにどのような対策をしているのか。

8月21日、22日に開催されたリニアフェスで、つるビーは22日の午前中にイベントに参加したとのこと。たくさんのお客さんに対して良いPRの機会であるが、2日間を通じた参加はできなかったのか。

答 同センターへの観光パンフレット、飲食マップの配布などのほか、本年は、入館者に500円分の割引券を渡し、市内の店舗等での消費につなげる方策等を行った。

また、昨年度からは、入館者に対し、芭蕉月待ちの湯の入館料の割引制度を設けるなど、市内観光施設への誘導を進めている。

さらに、現在観光アドバイザーによる市内の観光スポットなどの調査を行っており、順次観光施設や観光

ルートの開発を進めていく。

「やまなしリニアフェス2015」では、ふるさと時代祭りが間近に控えていたため、2日だけの参加となったが、「ゆるキャラステージ」では、つるビーも出演し、観光PRを行うとともに、施設内で来場者への観光パンフレットを配布した。

今後も、各種イベントなどで観光親善大使「つるビー」を活用し、積極的に本市をPRしていきたい。



リニアフェスでPR活動中の「つるビー」

差を感じられるが、教育委員会はこの内容を把握しているのか。

指導方法について、プリント印刷が不鮮明な場合がある。また、教科書ワークの答えを生徒が写して提出するケースも多々あるが、それらの教材利用方法も含めて教育委員会はどの程度把握しているのか。

答 定期テストの詳細は把握していないが、各学校では同じ教科書を使用する中で、文部科学省が定める学習指導要領に基づいて作成した年間指導計画に沿って授業を行い、授業の内容等についても市内3中学校の各教科で情報交換を行っている。テスト内容も、ほぼ同じ内容で実施されていると認識している。

各学校では、教員が分かりやすい授業を心掛け、取り組んでいるものと認識している。しかし、不鮮明な印刷のプリントを使用することは、教材としては不適切であることから十分な注意を払うよう、各学校に指導していきたい。

併せてワーク等の補助教材も各学校での活用方法等を調査する中で、適切に使用するよう注意していく。

義務教育の現状に 関して

問 市内3中学校の定期テストについて、テスト問題の内容に



タイムライン (防災行動計画) について



谷垣 喜一 議員

問 米国における大型ハリケーンの際に、被害の抑制に役立つタイムラインについては、国土交通省でも検討を開始している。

2016年度の出水期までに、全国109水系の148市町村と連携して、洪水を対象とするタイムラインを策定し、各地域で実践して有効性を確認することが検討された。さらに2017年度には、土砂災害についても策定を検討している。

市民の生命・財産を守るための

タイムラインの策定について、今後の取り組みは。

答 時間を追って徐々に災害の危険性が高まる、台風や洪水、大雪等の警告性災害に対しては、発生前から行政だけではなく、住民や関係機関等が迅速で的確な対応がとれるように、「いつ」、「誰が」、「どのように」、「何をするのか」をあらかじめ明確にしておくことと同時に、「監視—準備—警報」までの行動を時系列で「タイムライン」として決めておくことが減災に向けて極めて有効である。

このタイムラインにより、警告性災害時には先を見越した対応が可能となり、関係機関が相互に連携して被害を最小化することが期待できる。

タイムラインの策定については、今後の国の方針に基づき、本市にお



さまざまな災害への対策が必要

いても住民及び関係機関等の意見を踏まえながら検討していきたい。

ヘルプカードの導入を

問 災害発生時に、聴覚障害者や妊娠初期の妊婦など、要支援者であると外見からは判断が難しい場合に、これを分かりやすくできるのがヘルプカードである。

今、地域別に防災訓練を行っているが、障がい者を含め、要支援者をどう守るかということも課題となっている。

福祉政策の充実、障がい者にもやさしいまちづくりのために、いざという時に使えるヘルプカードの導入が必要ではないか。

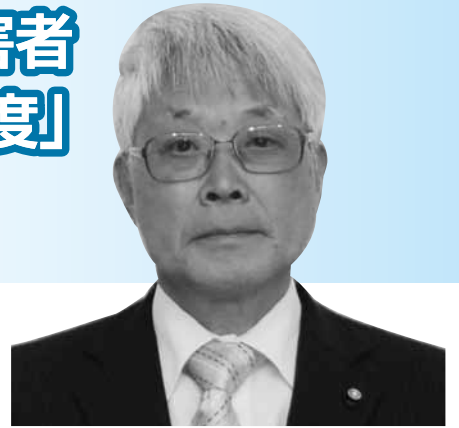
答 緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカードは、障がいのある方などが携帯し、災害時や日常生活の中で困った時に周囲の方に提示することで、自己の障がいへの理解や支援を求めするためのカードとして、一見、障がいの



ヘルプカード(東京都ガイドラインより)

ある方とはわかりにくい、聴覚障がいや知的障がいなどのある方が周囲に支援を求める際の有効な支援方法である。

ヘルプカードの導入については、本年3月に山梨県が策定した、「やまなし障害者プラン2015」において「外見からでは援助や配慮を必要としていることがわからない人が必要な支援が受けられない人の導入」などを検討していくとしており、広域的な統一デザインとすることで、より効果が上げられるものとなることから、今後、県の動向を見つつ、関係機関の意見を聞くなかで導入に向けて調査・検討していきたい。



板倉 保秋 議員

「重度心身障害者医療費助成制度」について

問 県は、2014年11月に重度心身障害者医療費窓口無料制度を廃止してしまつた。そのため健常児は窓口無料、障害児は一時払いとなり、大きな不公平がおきた。窓口無料の対象に障害児を加える条例改正が提出された自治体もある。当局の見解を伺う。

答 本市は、県に対して「平成28年度県施策及び予算に関する提言・要望事項」として、窓口無料化の継続を要望し、県と市町村

の担当者会議でも、窓口無料化の継続の要望を行つてきた。現在、国は、窓口無料化を行っている市町村国民健康保険の国庫負担金等の減額措置を含め、子ども医療費助成のあり方の見直し・検討が進んでおり、その動向を見極め、今後、より有効なサービス提供に向け、調査・検討をしていきたい。

子ども子育て支援新制度について

問 少子化対策の一環として子育て環境の整備・充実に取り組む「子ども・子育て支援新制度」が本年4月に施行した。

しかし、国の予算は、子育て支援を充実させていくためには不十分だ

と聞く。近隣市と比較し、保育料が低く抑えられている本市の取り組みに対して悪影響はないのか。

答 この支援は、国・県からの補助金に、市の単独予算を上乗せして運営しており、国の補助金の影響で支障は無い。保育料の軽減は、本市の子育て支援対策として、人口減少に歯止めをかける市の重要な子育て施策であり、今後とも積極的に進めていきたい。

都留市における介護保険制度の実施状況は

問 今年4月から要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付から外し、市区町村が主体である地域支援事業の中に「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を設けて、ボランティアや民間企業などに「多様なサービス」をさせるとのことである。

本市における取り組み状況、また、特養ホームへの入所が原則「要介護

3以上」に限定されたことで、低所得の高齢者など制度上特養から閉め出される人の状況を伺う。

答 本市では、平成29年度から新しい総合事業の実施を予定しており、本年7月からは市内の介護サービス事業所及びケアマネージャーから要支援者の現状と必要とされるサービス等に関する聞き取り調査を実施し、高齢者のニーズ把握、新たなサービス提供の意向確認を行っている。

これらの調査結果の分析を行い、多様な主体による取り組みの調整を担う生活支援コーディネーターの配置、介護サービス事業者、ボランティア団体、地域住民等で構成する協会の設置等を行い、本市の実状に応じた総合事業の円滑な実施に努めていく。

本市の特別養護老人ホーム待機者は、要介護認定を受けていない高齢者を含め258人、このうち要介護3から要介護5の方が153人、要介護1及び要介護2の方が85人である。

施設入所の必要性の高い入所希望者が優先的に入所できるよう、入所決定過程における透明性・公平性の確保を図るとともに、在宅介護サービスのさらなる充実を図っていく。



都留市子ども・子育て支援事業計画